

労働者派遣事業に関する情報

改正労働派遣法に基づき、当社における労働者派遣事業の状況について情報公開します。

1.労働者派遣の実績

事業所の名称 株式会社スリースターソフトウェア
事業所の所在地 大阪府大阪市北区菅原町 2 番 14 号 1 0 3 ビル 3 階
対象期間 2021 年 5 月 1 日～2022 年 4 月 30 日（派遣実績無し）

派遣労働者数	派遣先事業所数	労働者派遣の料金額(A) (1日8時間当たりの平均)	労働者派遣の賃金額(B) (1日8時間当たりの平均)	マージン率(注) (A-B)÷A
0	0	一円	一円	-%

(注) マージン率とは
派遣先から当社に支払われる派遣料金から、派遣労働者に支払う賃金を差し引いた残りの額がマージンであり、これを派遣料金で除して得られた値をマージン率といたします。
マージンには下記の費用・経費が含まれます。

社会保険料	健康保険料、厚生年金保険料、雇用保険料、労災保険料などの事業主負担分
有給休暇費用	派遣労働者の有給休暇取得時に係る賃金（派遣先に請求しない）
健康診断費用	健康診断の受診費用
就業管理費用	派遣労働者の就業に関する費用（教育訓練、事務管理費用）
その他費用	福利厚生費、退職金費用、賞与引当金、通勤交通費、通信費、営業費用、システム維持費、オフィス資料など

2.労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等

労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結している。
・当該労使協定の対象範囲（派遣先でプログラマー及びシステムエンジニアの業務に従事する従業員）
・当該労使協定の有効期間の終期（2023年6月30日）